

「主な取組」検証票

| | | | | |
|--------------|---|-------------------|-----|--|
| 施策展開 | 3-(9)-ウ | 安定した工業用水・エネルギーの提供 | | |
| 施策 | ①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進 | | | |
| (施策の小項目) | ○工業用水道施設の整備 | | | |
| 主な取組 | 工業用水道施設整備事業 | 実施計画 記載頁 | 268 | |
| 対応する 主な課題 | ○島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予想されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。 | | | |

1 取組の概要(Plan)

| | | | | | | | |
|-------|--|----|----|----|------|-----|------|
| 取組内容 | 島嶼県である本県において、工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水が危惧されることから、更新に合わせて耐震化を推進する。また、これまで整備してきた多くの工業用水道施設が老朽化により大量に更新時期を迎えることから、計画的な更新を行う。 | | | | | | |
| 年度別計画 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29～ | 実施主体 |
| | 導水路トンネル改良の調査・設計 | | | → | 工事着手 | → | 県 |
| | 工業用水道施設の更新・耐震化 | | | | | | |
| 担当部課 | 企業局建設計画課 | | | | | | |

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

| 平成25年度実績 | | | | |
|-----------|---|-------------------|---|------|
| 事業名 | 予算 | 決算見込 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄工業用水道事業 | 24,873 (5,985) | 16,134 (5,985) | 糸満工業用水改良の詳細設計及び東系導水路トンネル改修基本調査業務を実施したが、小那覇増圧ポンプ場制御室建築工事の着手が遅れた。 | 県単 |
| 活動指標名 | | | 計画値 | 実績値 |
| - | | | - | - |
| 推進状況 | 平成25年度取組の効果 | | | |
| やや遅れ | ○老朽化した工業用水道施設の計画的な更新や耐震化を推進することで、低廉な工業用水を安定的に供給することができる。 ○小那覇増圧ポンプ場制御室建築工事の不測の事態(工事の入札不調)により、着手が遅れたことから「やや遅れ」となっている。 | | | |

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

| 平成26年度計画 | | | |
|-----------|--------------------|---|------|
| 事業名 | 当初予算 | 活動内容 | 主な財源 |
| 沖縄工業用水道事業 | 202,872 (7,412) | 糸満工業用水改良工事(小那覇増圧ポンプ場改良)及び東系導水路トンネル詳細設計業務の実施 | 県単 |

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

不測の事態(工事の入札不調)により、当初計画していた工程から3ヶ月の遅れが生じたため、工程の見直しや関連工事の早期発注により、早期完成に努める。

(4) 成果指標の達成状況

| 成果指標 | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|-----------|---------------------------|--------------|--------|-----|-------|
| 工業用水の給水能力 | 30,000m3/ 日 (H23年度) | 維持 (H25年) | 維持 | → | — |
| 参考データ | 沖縄県の現状・推移 | | | 傾向 | 全国の現状 |
| — | — | — | — | — | — |

状況説明

平成25年度においても工業用水の必要水量を供給できる給水能力を維持しており、引き続き工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化を推進し、給水能力の維持に努める。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

当該施策である工業用水道施設の整備を行うにあたり、以下の留意点への配慮が必要であるため、引き続き、これらを踏まえて、事業を推進する。

○内部要因

- ・本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、更新箇所及び更新時期の検討を進める必要がある。
- ・不測の事態にも対処できるよう、可能な限り工程の見直しや関連工事の早期発注に努める。

○外部環境

- ・島嶼県である本県において工業用水道施設が被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設整備の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

大量の施設が更新時期を迎えることから、施設の重要度や劣化度等を検証し、現計画の精査の上、必要に応じて見直しを行う。それを踏まえ、老朽化施設の計画的な改良、更新を推進する必要がある。また、災害に強い工業用水道施設を整備するため、耐震化を推進する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

更新する施設の優先度を考慮し、計画的に施設整備を推進する。